

## 介護職員等特定処遇改善加算等に基づく取組について

社会福祉法人創生では、令和元年10月より介護職員等特定処遇改善加算及び福祉・介護職員等特定処遇改善加算を取得しています。

また、職場環境の改善を目的として、下記Ⅱの取組を実施しています。

### Ⅰ. 加算対象施設

特別養護老人ホーム土支田創生苑	介護老人福祉施設	特定加算Ⅰ
特別養護老人ホーム土支田創生苑	短期入所生活介護（介護予防）	特定加算Ⅰ
老人デイサービスセンター土支田創生苑	通所介護	特定加算Ⅱ
老人デイサービスセンター土支田創生苑	認知症対応通所介護（介護予防）	特定加算Ⅱ
老人デイサービスセンター土支田創生苑	通所型サービス（独自/定率）A7	特定加算Ⅱ
障害者支援施設土支田創生苑	施設入所支援	特定加算Ⅰ
障害者支援施設土支田創生苑	生活介護	特定加算Ⅰ
障害者支援施設土支田創生苑	短期入所（併設・空床利用型）	特定加算Ⅰ

### Ⅱ. 職場環境等要件

#### 資質向上についての取り組み

- 働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援・介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（費用の負担・シフトの調整等）

#### 労働環境・処遇の改善

- 雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実
- 福祉・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入
- 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備

#### その他

- 非正規職員から正規職員への転換
- 職員の増員による業務負担の軽減

以上